

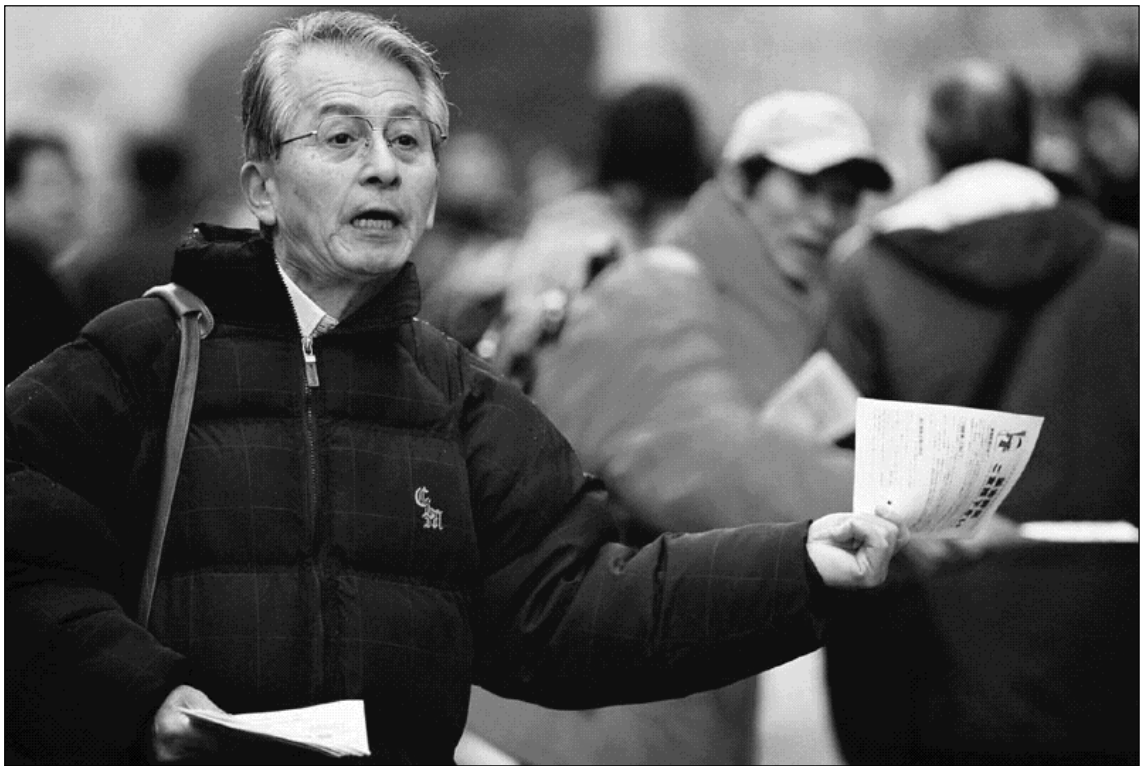
薬害肝炎訴訟を支援する会

< 東京ニュース >

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-24 2長井ビル3階オアシス法律事務所

TEL : 03-5363-0138 / FAX : 03-5363-0139 / Mail : kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp



↑ 2月7日前回の尋問期日の朝、東京地裁前で薬害肝炎訴訟を支援して街頭活動をするイレッサ薬害被害者の会代表の近澤昭雄さん。近澤さんの娘さんは肺がん治療薬イレッサの服用後、亡くなられた。

次回期日は 3月14日(火) 10~17時半
東京地方裁判所 103号法廷
裁判所前で9時からピラ配り、9時半からミニ集会を行います。
終了後は、弁護士会館 12階(第一東京弁護士会)講堂で報告集会です。

※部分参加も歓迎です。公正な裁判が行われているか、みなさんの目で「監視」しましょう！



2月20日(月)
大阪訴訟結審
判決は6月21日

←結審の法廷に臨む原告ら。前列
左から武田せい子さん、森上悦子
さん、桑田智子さん。

薬害肝炎大阪訴訟・九州訴訟が

ついに結審を迎えました。

当日は、両訴訟とも被告国の意見陳述40分(!)の後、原告代理人、原告の意見陳述があり、結審後にはシンポジウムが行われました。

本人尋問より数カ月経ち、病状が悪化する原告もいれば、C型肝炎が原因で最愛のパートナーを失った方もおられました。改めて、この薬害が現在進行形、そして解決を迎えない限り、決して回復されることのない薬害であることを知りました。

判決期日も6月大阪、8月九州と決まりました。今後は全国で連携し、運動を盛り上げていきましょう。肝炎患者すべての真の救済のためには、みなさんの支援の力が重要です!

2月22日(水)
九州訴訟結審
判決は8月30日

日

→九州訴訟結審後のシンポジウムで、アピール文を読み上げる原告や支援者。左から山口美智子さん、小林邦丘さん、福田衣里子さん、出田妙子さん。



2.7 期日報告

2月7日の10時から東京地方裁判所103号法廷で原告本人尋問が行われ、原告18番さん、15番さん、13番さんのご遺族の方がお話されました。

原告番号18番さん（写真右から2人め）が東京学生の会の



栗原賢一さんから、応援のメッセージカードを受け取られ、法廷に場所を移しての尋問開始です。

尋問を終えられた18番さんから、感想をいただきました。

本人尋問を終えて（原告18番）

2月7日、前夜からの雪が残る寒い朝でした。

私は前夜になり「やっぱり行きたい」と言って学校を休んだ次男と一緒に、裁判所に向かいました。このところ、急に裁判に興味を示すようになり、それだけ大人になったのかと感慨深くなります。早朝のバイトをすませた長男は、もう裁判所前で待っていました。

尋問前のミニ集会からたくさんの支援者、学生の会の方々に集まっていただき、私は有り難く、はやくも涙が溢れそうになりました。

いよいよ尋問が始まり、落ち着くよう、暗示をかけました。宣誓書を読み始めても案外落ち着いていられて、須寄先生（弁護士）の質問に集中するようになりました。

肝炎に感染してからの私の被害を細かく訴える準備は十分やってきた。自信を持って答えよう。感染後は決して胸を張れる生き方はできなかったけれど、それでも私のありったけの思いを伝えよう。恥ずかしくても伝えなければ。でも証言の中の元夫はあまりに悪役すぎないだろうか？……

彼は私が肝炎に感染してから本当によくやってくれました。そのことを思い出すと離婚を決断したことに悔いが残ります。でも、これからは私はそのことを忘れられずに生きていきます。なぜなら、私が選んだ道を、自分自身の手で断ち切ってしまったから。こんな人生になるなんて決して思わなかった。でも離婚から二年経ち、やっと落ち着いてきたところです。これからは私の人生を生きて行こうと思っています。

もうしばらく子どもたちの手を借りなければならぬかもしれませんが、前を向いていこうと努力しなければ。理不尽な目にあわされた私たち原告と全肝炎患者の救済を認めさせるまで、がんばるつもりです。

最後になりましたが、傍聴にきていただいた方々に改めまして感謝いたします。

私の入院中に知り合い、この裁判を応援してくれた肝炎患者さんが、また一人亡くなってしまいました。私は彼女らの声に出せない悲鳴を心に留め、これからも活動していきたいと思います。今後も変わらぬご支援よろしく願いいたします。

担当にあられた弁護士さんから内容を報告していただきます。

原告18番さんの本人尋問について（須寄由紀・弁護士）

「思いつき働きたい。私は肝炎という病気がなければちゃんと働けるんだということを証明したい……」

いつも元気に笑顔で、そして積極的に裁判活動にも参加される原告18番が、周囲の目を常に気にしてきたこと、C型肝炎という病気を抱えることの辛さの一面を垣間見ることのできるひとででした。

原告18番は、治療費や生活費といった経済的な問題からインターフェロン治療を受けることができずに20年近いこれまでの月日を不安

と闘いながら必死で生きてきたことを法廷で訴えました。

原告は、尋問準備作業の中で、これまでの長い年月の中で少しずつ折り合いを付けて心の底にしまってきた思い等を、自分の手で掘り起こし直面するという、とても辛い作業を得て法廷での証言を行います。

東京では5月まで本人尋問が続きます。原告さんの被られてきた被害は本当に様々です。是非、次回も傍聴に足を運び、原告の心に寄り添い、原告を傍聴席から支えてくださいますようお願いいたします。



原告15番さんの本人尋問について（後藤真紀子・弁護士）

「ご主人は、医師から禁酒の指導をうけたにもかかわらず守らなかったのですね」

被告は繰り返し尋ねました。

原告15番は、肝癌で亡くなったご主人の遺志をうけて原告となりました。ご主人は、十二指腸潰瘍からの出血を止めるために第9因子製剤PPSB-ニチャクを投与され、慢性肝炎に感染し、肝癌へと進行しました。

死への恐怖から「一緒に死のう」と何度も言い、癌で痩せた自分の写真を見て「死人のような顔だ」とつぶやく夫に、言葉を失う妻。

夫は不安で眠れなくて、週末には缶ビールを

2本くらい飲んでいたと言います。

そんな夫の辛い日々を語る原告15番に対し、被告は、本人が飲酒したから肝炎が悪化したのだと言わんばかりに、何度も飲酒のことを尋ねるのです。C型肝炎感染の原因を作っておきながら、本人の生活態度をなじる被告の態度には、深い憤りを感じざるを得ません。

原告15番は、長時間の反対尋問にしっかりと答えました。傍聴席からたくさんの支援者が見守ってくださることは、原告にとって大きな心の支えとなります。

どうか今後とも、傍聴をお願いします。

原告13番さんの妹さんの尋問について（松本恵美子・弁護士）

原告13番は裁判が始まった後、2003年6月12日に亡くなりました。亡くなる直前に病院で本人尋問を行いました。今の裁判所は、直接は原告13番に会っていません。

今回の妹さんの尋問では、13番が病気で必死でたたい、無念にも亡くなっていったこと、そしてご親族がその姿をどのようにみつめ、どのように支え、そして、その死をどんなに悲しんでいるかを裁判所に伝えるために行いました。

尋問では、原告13番が書いていた日記やメモを読み上げ、そのときどきの身体の状態や気持ちなどが裁判所に伝わるようにしました。また、

とりわけ末期の病状については、カルテを読み上げ、いかに原告13番の病状が重く、辛いのかを伝わるように工夫しました。

原告13番とずっと連絡をとりあっていた妹さんの証言は、とても具体的で、原告13番の姿が目につくようでした。妹さんにとって、尋問の準備も法廷での証言も、原告13番の苦しんだ姿を思い出し、とても辛かったと思いますが、「健康と命を返してほしい」「争わずに患者たちを救済してほしい」という姉の言葉を再現した証言は、聞く人の心を打ったのではないのでしょうか。

原告本人尋問及び報告集会アンケートから、一部ご紹介させていただきます。

★原告が辛い体験をお話されている姿を見て、早く裁判が終わって欲しいと思いました。国、製薬会社は、責任逃れをしているようにしか見えなくて、早く非を認めてほしいと思います。また、カルテ開示などの医療側の対応や、体制を改めて見直す必要があると思いました。(20歳・岡崎智子さん)

★まず、原告と被告の様子の違いに驚きました。また、何でこんなこと聞くんだろうと思うような質問を原告の方に、被告側の弁護士がすることに腹がたちました。なぜ苦しんでいる人を法律で、裁判ですぐに救済できないんでしょう。(20歳・鈴木沙栄子さん)

★東京で本人尋問を傍聴したのは初めてでしたが、メモを取りながら手が止まってしまうことが何度もありました。がそれぞれ思い出したくないこともあるだろうに被告を語って下さったこと、その事をしっかり受け止め、聞くだけでは終わらず、支援という形で「聞かせていただいたも者の責任」を果たしていきたいと思います。原告の方々、本当にお疲れ様でした。これから本人尋問に臨まれる皆さん、後ろにはたくさん支援する人がいますので頑張ってください。(福岡23歳・白濱圭朗さん)

★最後の方が裁判官の方々にお姉さんの意見として述べていたこと、「紛争が長引くことよりも、いち早く同じ境遇になる人をなくしたい」ということ、なによりも大切なことだと思いました。それにもかかわらず、被告側弁護士が居眠りをしているのは許せませんでした。(20歳・男性)

★原告本人尋問で一つずつひらかれていく被害の現実には聞き続ける事の苦しさを感じますが、被害実態の解明が全面救済とつながるのだからと涙をのみこみ聞きました。(60代・近澤昭雄さん)

次回期日の案内

日時：3月14日(火)10時～17時半

場所：東京地方裁判所 103号法廷

東京メトロ霞ヶ関駅 A1 出口を出てすぐ
東京都千代田区霞ヶ関 1 - 1 - 4



内容：原告本人尋問 3回目 (原告1番、11番、21番さんの尋問です)

1番の方(女性)は出産時のフィブリノゲン製剤投与による感染被害を受けられた方です。

11番の方(男性)は、新生児の際に消化器疾患の治療のためにクリスマシンを投与されました。HIV感染はしませんでした。HCVに感染してしまいました。

21番の方(男性)は、外科手術の際にフィブリノゲン製剤を投与されました。

それぞれ、投与時の状況は異なりますが、HCV感染により肉体的・精神的・その他甚大な被害を受け人生を狂わされました。受けた被害の内容やその大きさ、苦しい闘病生活、現在の思い、被告に対する怒りなどを供述されます。傍聴席を埋めての励ましをお願いします。

※裁判終了後、弁護士会館12階(第一東京弁護士会)講堂で報告集会をします。

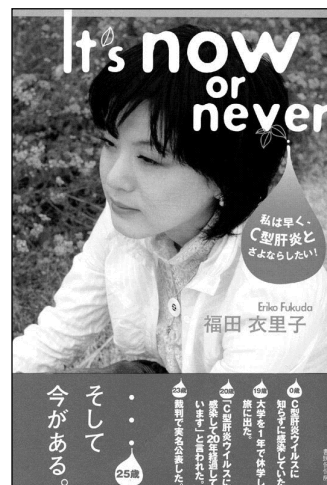
裁判前に、裁判所前でビラまき宣伝、ミニ集会を開きます。どなたでも参加できます。

ビラまき宣伝 9時～9時15分 / ミニ集会 9時15分～9時30分

ご案内

福田衣里子さんが手記出版

九州訴訟原告の福田衣里子さんが手記『It's now or never 私は早く、C型肝炎とさよならしたい!』(書肆侃侃房)を出版しました。2月22日の九州訴訟結審のタイミングに全国書店で一斉発売されました。福田さんは生まれて間もなくクリスマシンの投与を受け、20歳のとき肝炎検査を呼びかける新聞記事がきっかけで検査を受け、感染を知らされました。訴訟の原告となり、「同世代の若者が肝炎検査を受けるきっかけになれば」と、実名を公表して闘っています。手記は、そんな福田さんの青春時代や、肝炎になったことで奪われた将来の夢、学生支援者との出会い、薬害をなくすための取り組みなどがつづられています。古賀克重・九州弁護士会事務局長と、福田さんの主治医有富朋礼医師が寄稿しています。定価は1500円(税込)。福岡の出版社、書肆侃侃房(しょしかんかんぼう・電話092・735・2802)から発売されています。





薬害肝炎訴訟を支える
東京学生の会
HEARTS



東京期日報告（2月7日）

2002年10月21日、国と旧ミドリ十字（現三菱ウエルファーマ・ベネシス）を相手取った「薬害肝炎訴訟」、東京訴訟も21回目を数え、結審へ向けた大きなヤマ場を迎えつつある。

今回、2回目となる原告本人尋問では、収まりきらないほどの多くの人が傍聴席を埋め尽し、世論の関心の高まりを実感した。被害者本人から語られる壮絶な体験や苦悩に、裁判官や被告代理人などの建前は消え、その場にいる誰もが同じ人間として共感し、また憤りにも似た空気が法廷に漂っていたように感じられた。誰にとっても決して人ごとではないこの「薬害」肝炎。これからもより一層のみんなの支援が、原告さんの励ましとなり、来る全面勝訴へ向けて、何よりも大きな原動力となっていくにちがいない。

（谷口 貴章）

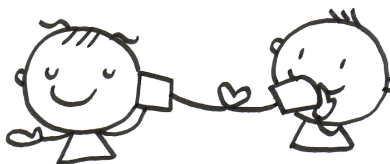


今後の予定

- | | | | |
|----------|------------|--------|------------|
| 3月14日（火） | 東京期日 | 3月4～5日 | 東京学生の会合宿！！ |
| 4月11日（火） | 東京期日 | | |
| 5月16日（火） | 東京期日 | | |
| 5月28日（日） | 薬害肝炎シンポジウム | | |
| 6月21日（水） | 大阪判決 | | |
| 8月24日（木） | 薬害根絶デー | | |



交流の広場



『新年交流会における報告』

黒川清知（小金井地区肝友会会長）

1月15日、恒例の新年交流会を、小金井市公会堂で開催した。40名ほどの参加を得てお弁当を食べながら、何人かの会員の体験、現状、悩み、相談事などを聞き、会員同士で活発な話し合いをした。

途中午後3時ごろ、薬害肝炎訴訟弁護団のメンバーである福地直樹、小松雅彦両先生と薬害肝炎訴訟を支援する会・東京世話人江川守利氏が来場され、それぞれフィブリノーゲン等によるC型肝炎感染者によっておこされている薬害肝炎裁判の進行状況、現状等をお話され、支援を訴えられた。

大方の会員は、裁判傍聴、会報などで先刻承知はしていたが、この裁判に直接携わっている方々のお話を直かにお聞きし、あらためてこの裁判の重要性を認識した。また、初めて聞く会員は、薬害の恐ろしさを身に染みて感じたようだ。お話の後、かつて自分が血液製剤を使用されたかどうか、また使用した病院等はわかるのかなどの質問が2、3人の参加者からあり、3人の方は丁寧に答えておられた。

最後に参加者の一人から、「支援されている方々のご努力とご苦労に敬意を表し、満腔の感謝をいたします」との発言に、出席者一同盛大な拍手をもって、その発言に賛同した。わが会も出来る限り裁判を支援し、「薬害肝炎訴訟を支援する会」の入会を促進したいと思っている。

今後の予定

次回の支援する会ミーティング

※一般会員だけでなく、興味のある方はすべて歓迎いたします。ふるってご参加ください。

日時：3月18日(土) 13時半～16時半

場所：新宿区役所戸塚特別出張所

地下集会室A

東京都新宿区高田馬場1-17-20

TEL：03-3209-8551

東京メトロ・JR高田馬場駅徒歩5分

日時：4月23日(日) 13時半～16時半

場所：四谷地域センター11階集会室3

新宿区内藤町87番地

TEL:03-3351-3314

5月28日(日)大集会を開催

振り込み口座

〔郵便振替口座〕

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〔銀行口座〕

東京三菱銀行 渋谷支店 普通貯金

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

世話人 小松雅彦

入会およびその他当会に関するお問合せは、下記連絡先までご一報下さい。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-24-2

長井ビル3階オアシス法律事務所内

TEL03-5363-0138/FAX03-5363-0139

kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp